

【小坂町】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ① 児童生徒数 | 214 | 200 | 197 | 187 | 185 |
| ② 予備機を含む整備上限台数 | 246 | 230 | 226 | 13 | 10 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 0 | 0 | 197 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 0 | 0 | 197 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 0 | 0 | 100 | 0 | 0 |
| ⑥ 予備機整備台数 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0 | 0 | 2.5 | 0 | 0 |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業を活用し令和2年度に整備したタブレット端末について、令和8年度に更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：249台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(更新事業者にて委託) : 249台

- 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

- ・処分事業者へ委託する

- スケジュール(予定)

令和8年8月 処分事業者 選定

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和9年1月 使用済端末の事業者への引き渡し